

令和4年度 社会福祉法人未来 本部事業報告書

1 総括

令和4年度も新型コロナウイルス感染症への対応に追われた年となった。感染の拡大に伴い複数の通所事業所で一時的に利用者の受け入れを停止したほか、利用者、職員の感染者、体調不良者のみでなく、その家族の場合についての利用者や関係機関への情報提供に追われることが多く、通常業務に支障をきたす事態も見られた。特にグループホームでは感染拡大時の隔離スペース、支援体制、医療の確保等が困難なことが大きな課題として顕在化した。また、その他車両事故や誤薬等の事故についても、昨年度比で減少はみられ、大きな事故には至らなかったものの、完全に防ぐことができなかった。

また、各事業については、事業内容や収支状況に関して概ね安定した経営ができたとともに、夢風船の土地建物の自己所有化もあり経営基盤の強化が図られた。中核職員の育成にも成果が見られる一方で、現場職員の人員不足は慢性化しており、市内関係機関と連携し、就職面接会などの人材確保に取り組んではいるが、人手不足の解消には至っていない。現場職員の負担軽減、事業の充実、また将来の新規事業開設を控え人材確保及び育成は重要課題の一つである。

2 重点課題・目標

1) 事業

(1) 新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底

- ① 行政等の通知文の各事業所への周知徹底
- ② 利用者・職員及び来訪者の検温、消毒等の徹底
- ③ 建物内及び送迎車両等の衛生管理の徹底
- ④ その他必要な感染防止対策の実施

【成果と課題】

行政等の通知を基に日常生活における感染症防止対策の周知徹底を図った。また、小平市に相談のうえ、夢の樹みどりの嘱託医の協力を得て、利用者及び職員等の希望者にワクチン接種を実施した（3回目ワクチン3月末及び4月132名、4回目ワクチン9月120名）。しかし、感染者が複数となった事業所もあり、8月に夢風船、9月と1月にワークセンター夢の樹、1月に夢の樹みどりが、数日利用者の通所を停止した。

(2) その他のリスク管理の徹底

- ① 安全運転管理の徹底（送迎時等の安全運転及び事故防止の徹底）
 - ・安全運転講習の実施
 - ・ドライブレコーダーの全車配備
 - ・定期的な安全運転チラシの配布

【成果と課題】

入職後2回以上の事故を起こした職員及び入職後3年未満で事故を起こした職員を対象に、8月に安全運転講習会を実施し、毎月、安全運転の為の情報紙を職員へ配布した。各事業所で

運転手の疲労や体調不良等の確認を行うとともに、道路交通法の改正に伴い、4月より目視によるアルコールチェックを開始した（2月から安全運転管理者の選任事業所では一部職員に試験的に検知器を使用）。事故件数は12件で、前年度比で5件減少したが、人身事故が1件、車両への追突が1件あった。軽い接触で怪我人は出なかったものの大きな事故につながる危険性があったため、全事業所へ事故の原因及び防止策について周知を行った。なお、残りの10件は軽微な事故であった。

《事故件数》

- 1) 発生件数 12件 (前年度17件)
- | | | | |
|----|----------|----|----------|
| 内訳 | 自損事故 | 9件 | (3年度11件) |
| | 人身事故 | 1件 | (3年度0件) |
| | 相手車両への衝突 | 1件 | (3年度3件) |
| | 相手からの衝突 | 1件 | (3年度3件) |
- 2) 事故を起こした際の職員状況等
- | | | |
|----|------------------|--------|
| 内訳 | 入職後1年未満の事故 | 12件中4件 |
| | 入職後2回以上事故を起こしている | 12件中4件 |

② 利用者支援における事故防止の徹底

【成果と課題】

2件の事故が発生した（3年度は4件）。8月に、みらいホームで入居者が室内で転倒し顔を怪我（打ち身）する事故が発生した。事故後すぐにユニット責任者及び施設長へ報告されず、怪我の処置や通院等が遅れた。再発防止策及び事故発生時の対応についてグループホーム内で共有した。また、1月に、さかえホームで、入居者の服薬時間を間違える誤薬事故が発生した。服用時は複数の職員で確認するというマニュアルが順守されていなかったことが事故を防止できなかった要因の一つであった。この2件の事故については、事故の要因及び対応の不備等について法人全体で共有のうえ再発防止について周知を行った。

- 1) 発生件数 2件 (3年度4件)
- | | | | |
|----|----|----|---------|
| 内訳 | 誤薬 | 1件 | (3年度4件) |
| | 怪我 | 1件 | (3年度0件) |

③ 食品管理に伴う事故防止の徹底

【成果と課題】

7月に、みくまで弁当の唐揚げの加熱不足が1件発生した。健康被害等の報告はなかったが、事業所内で加熱不足が発覚した後の対応が遅れたことは大きな反省点であった。再発防止策及び事故発生時の対応について共有した。

1) 発生件数 1件 (3年度 1件)

内容 弁当加熱不足 1件 (3年度 弁当髪の毛混入 1件)

④ 法制度に基づいた労務管理の徹底

【成果と課題】

労働基準法等を社会労務士に相談しながら、法律を遵守し管理を行った。

⑤ 新型コロナウイルス以外の感染症防止対策の徹底

【成果と課題】

新型コロナウイルス以外の感染症では、1月にインフルエンザウイルスに罹患した利用者が1名いたが、他の利用者及び職員へ感染することはなかった。12月に夢の樹みどりの嘱託医の協力を得て、利用者及び職員等の希望者230名にインフルエンザワクチン接種を実施した。

(3) 法人後見業務の取り組み

【成果と課題】

6月に、初めて法人単独で法人後見業務を受任した。また、法人後見センターNPO法人生活応援あらかると共同で行っていた1名の法人後見業務を9月に法人単独で受任した他、同法人から2月に1名の法人後見業務が移され、令和4年度末現在で受任案件は3件となった。

(4) 各事業所の職員数確保及び職員定着率の向上

【成果と課題】

総括に記載の通り、慢性的な人手不足の状態が続いた。離職者数も昨年度比で増加し、採用の促進と共に定着率の向上が課題である。

①直接雇用

- ・採用人数 30名 (3年度 22名)
- ・採用媒体 人材紹介3名、派遣契約満了後採用7名、知人紹介7名、求人広告11名、就職合同面接会2名
- ・離職人数 20名 (3年度16名) : 内今年度採用2名
- ・今年度採用者の定着率 93% (3年度100%)
- ・求人活動に要した費用 7,743,910円 (3年度 5,632,048円)
- ・採用者一人に要した費用 258,130円 (3年度 256,003円)

②派遣社員

- ・採用人数 27名 : 内7名継続中、7名契約満了後直接雇用、13名契約満了により派遣終了

(5) 地域生活支援拠点事業への取り組み

【成果と課題】

地域生活支援拠点事業整備のための自立支援協議会及びワーキングに参画し、緊急時の受け入れ対応や関係機関との連携・情報共有について報告書をまとめた。地域生活支援等拠点事業の協定を締結している小平市、東村村山市ともに対象となるケースの発生はなかった。

(6) 新規生活介護事業開設に向けた検討

【成果と課題】

(7)に記載のグループホームと併設の計画で候補物件の購入について不動産会社と打ち合わせを進めている。建物用途変更の可否について調査を実施し、可能であれば令和7年度中に購入する方向で準備を進める予定である。

(7) 新規グループホーム開設に向けた検討（令和7年度以降）

【成果と課題】

入居希望者の家族と面談を実施し、グループホームでの生活事例の紹介等を行った。まだ開設までに時間を要すことから、今後も継続的に面談等を実施し、法人内のグループホーム見学会や希望聴取により生活イメージを共有していく予定である。

(8) 地域貢献事業の取り組み

【成果と課題】

余暇支援活動、地域の清掃活動、実習生の受け入れ等を実施した。

2) 人材育成

(1) 本部事務能力向上及び施設長による法人業務の分業による経營業務の円滑化

【成果と課題】

労務管理事務及び法人の経營業務に関する年間スケジュールに基づき概ね計画的に業務を行った。課題であった業務の正確性と判断力の向上については、経験とともに徐々にスキルが向上している。

(2) 施設長の育成

- ① 事業の現状把握、分析、見直しを行うための能力向上
- ② 事業計画書、実績報告書の作成スキル向上
- ③ 事業所の業務監督能力向上
- ④ 職員育成の手法取得

【成果と課題】

事務面での管理業務については経験と知識の習得により適正に実施できている。ただし、施設長と現場の意思疎通、利用者支援のスキル、職員の指導、チームワーク形成のためのマネジメント、現状分析能力とそれに基づく事業計画の作成等について、まだ不十分な点が見られる。

(3) 管理職候補の育成

- ① 実践を通して候補者を育成する
- ② 理事会の傍聴や経営会議等への参画による知識向上
- ③ 学習会及び研修会の実施

【成果と課題】

将来の候補者3名（昨年度から1名増）に対し、経営会議への参画、管理業務の実務、法人内の事業所の実地研修を実施した。実務を通して、徐々に経営管理の知識が習得されている。

3) 経営管理

(1) 報酬改定に対応した各種規程等の整備

【成果と課題】

令和3年度の報酬改定で報酬の算出方法がスコア方式に変更した就労継続支援A型のみくまについて、利用者支援に関する外部研修参加、他法人の就労継続支援A型事業所と相互の視察の実施により、報酬ランクのアップを行った。また、雇用契約者の利用者の就業規則及び賃金規程を制定し、5年度から施行することで、6年度にさらに報酬ランクがアップされる予定である。

(2) 新規に会計ソフトを導入することに伴う操作方法及び機能の習得

【成果と課題】

令和4年4月より新規に会計ソフトを導入した。施設長及び経理担当者が月次試算及び予算の操作方法に関する説明会に参加すると共にマニュアルの作成により順調に新規ソフトへ移行することができた。また、決算処理については、学習会の開催により滞りなく決算を完了することができた。

(3) 月次試算分析による経営状況把握及び課題への改善策の立案

【成果と課題】

法人共通の月次分析シート及び積立金の計画表を活用し、各事業所の収支状況、中長期的な経営状態や積立金の状況の把握に努めた。

(4) 人事業務に関する制度および規程等の習得

【成果と課題】

社会労務士に確認しながら労務管理を行い、制度等の知識が習得されてきている。

(5) 理事会、評議員会等の開催事務の円滑化

【成果と課題】

定款施行細則に従い開催通知を開催日の7日前に通知した。

3 その他

1) 理事会

月1回定期的に開催し、事案に迅速に対応していく。

【成果と課題】

審議事項がなかった4月を除き、5月以降は毎月開催し、様々な事案に迅速に対応した。

2) 評議員会

6月の定時評議員会のほか、定款変更など必要に応じて開催する。

【成果と課題】

令和4年度は2回開催した。6月の定時評議員会は、令和3年度計算書類等の承認、理事及び監事の報酬等の額の決定を行った。1月は、基本財産取得に伴う定款変更、役員報酬規程の改定、成年後見業務に主として携わる理事に対する報酬等に関する規程の制定を行った。

3) 広報活動の強化

機関誌の年2回の発行、ホームページの定期的な更新により、広報及び情報の開示を行なう。

【成果と課題】

7月及び2月に機関紙を発行し、利用者及び関係機関等へ各号ともに約1,250部を発行した。また、ホームページへ必要な開示情報を掲載するとともに月に1度の定期更新を漏れなく行った。

4) 賛助会の充実

法人の活動に対して機関紙の発行時などを中心に広く理解を求め、賛助会を充実させる。

【成果と課題】

7月及び2月に発行した機関紙に賛助会入会の案内を掲載した。延べ213名、実人員162名の入会があり、1,459,500円の会費収入があった(令和3年度:延198名、実151名の入会、計1,376,000円の会費収入)

5) 地域ネットワークの強化

(1) 権利擁護事業との連携強化

【成果と課題】

法人後見センターNPO法人生活応援あらかるとと協力、連携を行った。

(2) 防災活動

【成果と課題】

各事業所が9月及び3月に自衛消防訓練を実施した。また、災害対策研修を実施し、事業継続計画及び非常災害対策の読み合わせの他、消火器の取扱い要領に基づき、訓練用消火器を使用した初期消火訓練を実施した。3月に小平手をつなぐ親の会と共催で防災訓練を実施し、約90名が参加した。

(3) 自立支援協議会への参画

【成果と課題】

就労・生活支援センターほっと施設長が自立支援協議会に出席し、同会の副会長及び事務局を務めた。また、地域生活支援拠点事業開始の為のワーキングに、常務理事が副委員長として参画し、拠点整備事業の実施に向けて、自立支援協議会へ提出する報告書の作成に携わった。

(4) 小平市地域公益活動推進連絡会への参画

【成果と課題】

代表幹事として連絡会の活動に参画した。新型コロナウイルス感染症の流行により、4年度は幹事会1回のみ活動となった。

(5) 地域生活支援拠点事業への取り組み

【成果と課題】

1-5)に記載。